

平成26年御嵩町議会第1回臨時会会議録

1. 招集年月日 平成26年1月31日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 平成26年1月31日 午前9時 議長宣告
4. 会議に付された件名
議案第1号 平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について

議事日程第1号

平成26年1月31日（金曜日） 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 1件

議案第1号 平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について

日程第4 議案の審議及び採決 1件

議案第1号 平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（12名）

議長 加藤保郎	1番 高山由行	2番 山口政治
3番 安藤雅子	5番 柳生千明	6番 山田儀雄
7番 伊崎公介	8番 植松康祐	9番 大沢まり子
10番 岡本隆子	11番 佐谷時繁	12番 谷口鈴男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊公夫	副町長 額 額 久美
教育長 高木俊朗	総務部長 鍵谷昌孝
民生部長 田中康文	建設部長 奥村 悟
企画調整 担当参事 葛西孝啓	総務課長 寺本公行
企画課長 山田 徹	福祉課長 若尾要司

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 渡辺謙二	議会事務局 書記 渡辺一直
-------------	------------------

開会の宣告

議長（加藤保郎君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しています。したがって、平成26年御嵩町議会第1回臨時会は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですので、お願いします。

招集者、渡邊町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

当初、予定になかった臨時会でありますけど、招集させていただきました。早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、伏見児童館についての補正予算であります。25年度中に契約まですればつけていただけた補助金が見つかりましたので、図面はもうできておりますので、その関係での予算を急遽組ませていただいたということになります。

平成26年第1回臨時議会ということで、補正第6号であります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（加藤保郎君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

会議録署名議員の指名

議長（加藤保郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、2番 山口政治君、3番 安藤雅子さんの2名を指名します。

会期の決定

議長（加藤保郎君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、去る1月27日の議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（加藤保郎君）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提案されました議案第1号を議題とし、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件を議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第1号 平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について、朗読を省略し、説明を求めます。

総務課長 寺本公行君。

総務課長（寺本公行君）

おはようございます。

それでは、議案第1号 平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について御説明いたします。

表紙をめくっていただき、1ページをお願いいたします。

第1条で1億5,709万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を66億6,143万3,000円とする旨、規定しています。

各款項ごとの補正額につきましては、2ページ掲載、第1表 歳入歳出予算補正によります。

次に、第2条は、繰越明許費の規定であります。

3ページをお願いいたします。

今回の補正で計上する伏見児童館改築事業は、平成25年度の県予算で執行される県補助金を財源としております。そのため、事業費を今年度予算に前倒しで計上するものでありますが、工期が来年度にずれ込むため、補正額全額を繰り越すものであります。

それでは、5ページをお開きください。

歳入、款15県支出金の補正は、伏見児童館を、在来工法による木造建築を主体としていることから、林野庁の交付金を原資とする岐阜県の補助金を計上するものです。

まず、対象事業費の2分の1以内の補助率で交付される木造公共施設整備加速化事業補助金5,000万円であり、さらに国から岐阜県に交付された地域の元気臨時交付金3,200万円を加算して補助を受けるものであります。

款18繰入金は、伏見児童館改築事業費に係る町費分として、福祉向上基金から7,509万4,000円を繰り入れするものです。

歳出の款03民生費の補正は、伏見児童館改築に伴う工事監理委託料302万4,000円を、さらに解体工事及び改築工事を合わせた工事請負費1億5,407万円をそれぞれ計上するものであります。

以上で、一般会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議長（加藤保郎君）

ここで暫時休憩をいたします。

再開は9時20分といたします。

午前9時07分 休憩

午前9時20分 再開

議長（加藤保郎君）

休憩を解いて再開します。

議案の審議及び採決

議長（加藤保郎君）

日程第4、議案の審議及び採決を行います。

議案第1号 平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

今回、木造ということなんですけれども、一般的に鉄筋コンクリートだとか鉄骨に比べて、木造建築物は耐用年数が少ないと言われているわけなんですけれども、その費用対効果といえますか、その耐用年数と、今回この補助金をいただいて木造でやるという、その費用対効果については、どういうふう考えられるかということについてお尋ねをいたします。

議長（加藤保郎君）

福祉課長 若尾要司君。

福祉課長（若尾要司君）

ただいまの議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず費用対効果という点でいきますと、全体を見渡した中で、鉄筋、鉄骨より木造のほうがはるかに耐用年数は短いことになります。

ただし、先回の全員協議会の席でも申し上げましたが、木質部分のケアを、一つのめどでございしますが、10年をめどに塗装の塗り直し等々をしていけば長くもつということになります。全体経費としても、400万円近い金額が鉄筋よりはふえておりますけれども、ぬくもりを感じる建物であるということと、子供たちに安全に使っていただけるところ。それから、周りの環境に融合するという配慮のもとで、若干の費用はのしましたけれども、十分の費用対効果があると。メンテだけきちっと今後考えていけば、末永く活用できる施設になるというふうに判断をしておるところでございます。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

木質は、そのぬくもりとかそういう意味でいえば、私もいいなと思うんです。

そのメンテのことなんですけれども、メンテするにはお金もかかりますが、そういった木造については、10年に1回塗りかえていくとか、そういうことのガイドラインみたいなものは、町にはありますか。

議長（加藤保郎君）

総務課長 寺本公行君。

総務課長（寺本公行君）

ただいまの質問に答えさせていただきます。

木造建築のメンテに関するガイドラインが町にあるかという御質問だと思いますけれども、今現在、具体的にはそういうガイドラインはございません。

[挙手する者あり]

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん。

10番（岡本隆子君）

そういう木造を長もちするには、やっぱりメンテというのはおっしゃるとおりだと思います

ので、今担当課の方は非常に熱意を持って、この件について当たっておられますけれども、10年先、また次メンテをしなければいけないときになると、多分別の若い方がその担当になっておられると思うんですね。そういうときに、本当にちゃんとこのメンテ用の予算を上げていって、ちゃんとつけてもらえるのかということも不安になりますので、町内の建物を長もちするためのガイドラインというようなものは、庁内で持っていていただけているとありがたいのかなと。それぞればらばらでなくて、木造はこういうふうにやっていくとかいうふうにすると、やっぱり建物がより長くもつのではないかなと思いますので、そこをよろしくお願いします。

議長（加藤保郎君）

10番 岡本隆子さん、要望ということでよろしいですか。

10番（岡本隆子君）

はい。

議長（加藤保郎君）

ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

7番 伊崎公介君。

7番（伊崎公介君）

私から2点ほどお伺いしたいんですが、これ議会のほうの要望として、計画段階のうちに、住民、あるいは現在児童館で働いてみえる方たちに説明会をやっていただきたいと要望しておきました。それはやっていたのか。

それからもう1つ、最近、木造建築というものが見直されて、インフルエンザの発生率だとか、そういうものも下げられるというような効果が発表されております。そういう建物で、ぜひ統計をとって、本当にこれからいろんなものをどういう材料でつくっていくのかという判断材料にしていきたいという要望が1つです。

その2点について、ちょっとお話ししたいと思います。

議長（加藤保郎君）

福祉課長 若尾要司君。

福祉課長（若尾要司君）

それでは、まず1点目の御質問についてお答えさせていただきます。

計画の段階から、利用者、それからそこで働いている人間等々に意見を聴取してということでしたが、今回この実施設計を上げる段階で、利用していただいております保護者の方たち、それから民生児童委員さんたちですね、御協力いただく方。それから、特に社会福祉協議会で、児童厚生員として児童館で働いておっていただく方々からの意見を聴取し、その内

容をこの図面の中に反映をさせていただき、今回の計画を立案してまいりました。

早い段階からといいますと、現実的なことを申し上げますと、こういった計画案的なものが動く段階からというふうになりますと、若干おくれた感はございますが、まずもって関係者には意見を聴取させていただき、今回の事業に反映させていただいているというふうに御理解をいただきたいと思っております。

それから2点目でございますが、これ建物全体の話になりますのでなになんですが、例えば私ども福祉課関係の施設の状況等々を確認させていただくということはできるかもしれません。全体ということになりますと、総務部門が御回答させていただくことになろうかと思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（加藤保郎君）

ほかに。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号 平成25年度御嵩町一般会計補正予算（第6号）について、採決を行います。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員であります。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（加藤保郎君）

日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題としました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定しました。

議長（加藤保郎君）

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て終了しました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

ただいまは、伏見児童館についての一般会計補正予算、全会一致で御承認いただきました。ありがとうございました。

木造の問題が出ておりますけれど、日本には500年、600年前からある建物が木造で残っております。我々がつくろうとする施設というのは、構造材を何にするかということで、木のぬくもりを味わっていただくためには、造作のほうの、表面的なものの仕上げをどうするかという2つに分かれてきます。十分強度としては木造でも得られるという確認はとれております。

オーストリアあたりですと、5階建てのビルでも木造でやっているというような時代ですので、全世界的にどのような形にこれから変わっていくのかは注目しつつ、御嵩町でもでき得る限り多く木を使うような、建物を計画するときには考えていきたいというふうに思っております。

話は変わりますが、昨日、岐阜県21町村の長と議長さんとの勉強会がございました。その後、懇親会になりましたけれど、知事の挨拶の中で、今F C岐阜が大変注目を浴びていると。ラモス監督が誕生しまして、全国レベルの選手が、ちょっと現役の選手では通らない方ですけど、三都主、川口選手の2人が加入したことによって、今、練習の段階からファンが見に来ているというような状況らしいです。2月23日に、岐阜グランドホテルで出陣式をやるそうでありまして、3月2日には第1戦を行うということで、2万人を集めるということで、大変今盛り上がっているということでもあります。

御嵩町もF C岐阜には出資をしておりますので、今後の増資ということはないようではありますが、できる限り、これから入場のほう、観戦のほうで協力してほしいということでありましたので、せっかくですので、いずれかは現場へ行って試合を見たいなというふうに思っております。これも楽しみながら、強くなっていってくればありがたいなと。町村は、100万円ずつの出資はしておりますので、物言う立場ではありますので、出資した以上はしっかりとした運営ができるような協力体制もしいていきたいということを思っております。

この後は、平成26年度予算がほぼ固まりましたので、全員協議会のほうで皆さんに御説明をさせていただきつつ、御意見をお伺いするということになるかと思えます。

今後、3月定例会に備えて、体調の維持をしっかりとしていただきまして、定例会に臨んでいただくことをお願いいたしまして、本日のお礼の言葉とかえさせていただきます。本日は御苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（加藤保郎君）

これをもちまして平成26年御嵩町議会第1回臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前9時32分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員